

# 第35回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月12日(金) 19時から19時45分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	12 番	菊 地 和 浩
欠席	13 番	遠 藤 政 雄

## 4. 議 事

### 第1 議事録署名委員の指名

- 5 番 河 村 繁 美
- 6 番 後 藤 範 雄

### 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地等のあっせん申し出について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

## 5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加 藤 吉 宏
農地振興係長	大 久 伸 也
事務局職員	テキソエ 亜紀

## 6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第35回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中13名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんばんは。 本日は夜分遅く、お集まりいただきましてありがとうございます。種の蒔き付けも無事終わり、イモ・ビート等も順調に進み、豆も数日前から始まりましたが、少し干ばつ気味の傾向のように思います。日によって、寒暖差がある中での作業、ご苦勞様でございます。 本日の総会、よろしく願います。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長
2番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長

3番  
(渡邊委員)

ありません。

森本議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。  
ないようですので会務報告につきましては以上といたします。  
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。5番河村繁美委員、  
6番後藤範雄委員よろしくお願ひいたします。  
それでは、議事に入りたいと思います。  
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願ひ  
ます。

事務局  
(大久係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許  
可申請があったので審議願ひます。令和5年5月12日提出士幌町農業委員  
会会長森本耕二

**【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長

それでは、所有権移転 番号1番の件につきまして調査員の報告を求めま  
す。

6番  
(後藤委員)

現地を確認してきました。〇〇〇さんから、〇〇さんに一括生前贈与を行  
なうための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状  
況から見て、農地を譲り受けても、農地のすべてを効率適に利用できるもの  
と見込まれます。以上です。

森本議長

それではこの件につきまして意見質問を求めます。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、番号1番の件につきましては以上とします。  
続きまして、賃貸借権設定 番号2番の件につきまして調査員の報告を求  
めます。

2番  
(山内委員)

現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは、後継者として現在も農業経営  
に従事しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況  
から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと  
見込まれます。以上です。

森本議長

番号2番につきまして意見質問を求めます。

全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号2番の件につきましては以上とします。 続きまして、賃貸借権設定 番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。
3番 (渡邊委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇さんは、経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。
森本議長	番号3番につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	それでは議案第1号は、全て承認されたものとします。 次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和5年5月12日提出土幌町農業委員会会長森本耕二  <b>【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】</b>
森本議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。 つづきまして、議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第3号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和5年5月12日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二  <b>【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】</b>

森本議長            それでは所有権1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

1番  
(足立委員)            はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長            ただ今、足立委員よりこの件につきまして〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員                    はい。

森本議長            それでは議案第3号は以上とします。  
次に議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局  
(大久係長)            議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、土幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和5年5月12日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長            それでは貸借権設定1番・2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員                    ありません

森本議長            ないようですので、番号1番・2番の件につきましては、承認されたもの  
とします。  
続きまして3番につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員                    ありません。

森本議長            ないようですので、番号3番は承認されたもの  
とします。  
以上をもちまして土幌町農業委員会第23回総会を閉会いたします。

午後7時45分    閉会